



産前産後期間における国民健康保険税の 免除制度にかかるシステム改修

1 事業名

- ①国民健康保険税賦課徴収事業【国民健康保険事業特別会計】
- ②国民健康保険事業特別会計繰出事業

2 補正予算の内容

国民健康保険税の産前産後期間における免除制度に対応するため、住民情報システムを改修します。

3 補正の理由

こども・子育て支援の拡充等を図るための「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」（令和5年5月19日公布）において、「地方税法」の一部が改正（令和6年1月1日施行）されたことに伴い、産前産後期間における所得割額及び均等割額を免除制度が創設（令和6年1月1日～）されるため、システム改修に必要な経費を措置するものです。

■免除制度の概要

区 分	内 容	
対 象 者	出産予定 又は 出産した被保険者	
免除期間	単胎妊娠	出産予定日（出産日）の属する月の前月から 出産予定日（出産日）の属する月の翌々月まで
	多胎妊娠	出産予定日（出産日）の属する月の3か月前から 出産予定日（出産日）の属する月の翌々月まで
免 除 額	対象者に係る所得割額及び均等割額の全額	

■免除期間のイメージ（出産予定日又は出産日が7月の場合）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
単胎妊娠の場合			←	4か月免除	→	
多胎妊娠の場合	←			6か月免除	→	

4 補正予算の積算

①国民健康保険税賦課徴収事業【国民健康保険事業特別会計】

	内容	補正予算額
委託費	住民情報システム改修	4,510千円

②国民健康保険事業特別会計繰出事業

	内容	補正予算額
繰出金	システム改修に係る経費分	4,510千円
	産前産後期間保険税免除分	1,800千円

5 補正予算額

- ①国民健康保険税賦課徴収事業 4,510千円
〔財源〕一般会計繰入金 4,510千円
- ②国民健康保険事業特別会計繰出事業 6,310千円

6 特記事項

制度改正のための条例改正を同時に議会に提案済。（報告資料4参照）



国民健康保険税の過誤納返還金の増額

1 事業名

一般被保険者保険税還付事業【国民健康保険事業特別会計】

2 補正予算の内容

国民健康保険税の過誤納返還金が、当初予算額を上回る見込みのため、予算の増額をします。

3 補正の理由

国民健康保険税の過誤納返還金について、令和5年9月時点で当初の見込みを上回る還付があり、今後、予算が不足する見込みであることから、必要な経費を措置するものです。

4 補正予算の積算

内容	当初予算額	令和5年9月時点 の返還額	決算見込額	補正予算額
過誤納返還金	15,000 千円	13,440 千円	18,500 千円	3,500 千円

5 補正予算額 3,500千円

**令和5年度加須市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
（債務負担行為の設定）**

地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額については、下表のとおりとする。（令和5年 第4回加須市議会定例会で議決）

事項	期間	限度額
特定健康診査委託（令和5年度分）	令和5年度から 令和6年度まで	81,427千円
特定健康診査データ取扱等手数料 （令和5年度分）	令和5年度から 令和6年度まで	1,759千円
特定健康診査受診券等封入用封筒印刷 （令和5年度分）	令和5年度から 令和6年度まで	491千円
特定健康診査受診券等封入封緘委託 （令和5年度分）	令和5年度から 令和6年度まで	634千円
特定健康診査パンフレット印刷（令和5年度分）	令和5年度から 令和6年度まで	409千円
特定健康診査受診率向上対策委託 （令和5年度分）	令和5年度から 令和6年度まで	6,765千円
公金収納日計処理委託（令和5年度分）	令和6年度	1,419千円
コンビニエンスストア収納代行委託 （令和5年度分）	令和6年度	2,816千円
人間ドック等利用助成 （令和5年度分）	令和6年度	22,950千円